土 地 改 良 事 業 変 更 計 画 概 要 書

第１章　　目的

本ため池は、東広島市志和町一帯の農地をかんがいするため池である。平成 25 年度ため池耐震診断調査により、地震時における堤体法面の安定性が確保されていない結果となっており、堤体決壊の危険にさらされている。よって、堤体の安全性を確保するため、本ため池は早急な改修を要する。本ため池の整備を行うことにより、その安全性とため池の持つ本来機能である農業用水の確保を図る。

なお、今回の計画変更は、事業費の変動があったため行うものである。

第２章　　地域の所在及び現況

１．地域の所在及び地積

所　在	東広島市志和町						
地　積 (ha)	田	畑	山林 原野	その他	５条６項	５条７項	計
	59.1	0.3	－	－	－	－	59.4

２．地域の現況

（１）　地形

本地域は、東広島市の西部に位置し、太田川水系に属す標高 229～262ｍに広がる農振農用地区域である。

（２）　土質及び土壌

土質は、基盤岩は風化花崗岩であり、周辺付近も広島花崗岩類が分布している。堤体部は主にシルト混り礫質砂で構成されている。

（３）　気象

本地域は、瀬戸内気候に属しており、比較的湿度が安定し年間を通した降水量が少ないのが特徴である。年間平均気温は 15.8℃、年間総降雨量は 1,564.9 ㎜である。

（４）　水利状況

本地域の農業用水のほとんどが、このため池に依存しており、最大の水源である。

（５） 営農状況

区 分	農家戸数	内 訳		耕地面積 (ha)	一戸当り耕地面積	
		販売農家 (戸)	自給的農家 (戸)		販売農家 (ha)	自給的農家 (ha)
東広島市	6,511	3,990	2,521	4,193	0.93	0.19
受益地	125	125	－	59.4	0.48	－

（６） 地域環境の概要

東広島市の西部に位置し、太田川水系に属す標高 229～262mに広がる農振農用地区域である。受益地は山間部に位置し、豊かな自然と集落が融合する地域である。

第３章　基本計画

１．工事計画の内容

地区名	工 種	数 量 及 び 規 模
小野池	ため池	堤体工（耐震補強工事） L=230.0m 土工 V=17,799m³ 押え盛土工 V=55,579m³ 法面工 A=6,301m² 擁壁工 A=215m² 仮設工 １式 （71.9） 斜樋工 L=41.6m （18.5） 底樋工 L=5.1m

２．環境への配慮

環境調査により、スズサイコ：【環境省カテゴリー：準絶滅危惧(NT)、広島県カテゴリー:準絶滅危惧(NT)】、テツカエデ：【広島県カテゴリー：準絶滅危惧(NT)】、トノサマガエル【環境省カゴリー：準絶滅危惧(NT)、広島県カテゴリー:準絶滅危惧(NT)】、オオタニシ【環境省カテゴリー:準絶滅危惧(NT)、広島県カテゴリー:準絶滅危惧(NT)】、ブルーギル【環境省：特定外来生物】、ミシシッピアカミミガメ【環境省：緊急対策外来種】が発見された。

トノサマガエルは、繁殖域など水田に依存する種であることから直接的な影響はないが、スズサイコは、堤体の改修に伴い直接影響を受けるため、施工前段階において移植を行う。また、テツカエデは施工範囲によって移植を検討するほか、オオタニシは捕獲移動等の対策を行う。一方、ブルーギルは、施工時に水位を低下させる際、底

樋出口へ網等の設置により捕獲を行い下流への拡散を防ぐほか、捕獲後は駆除する。ミシシッピアカミミガメは、ある程度落水させた時点で移動個体を確認後、捕獲を行い生ごみとして処理する。

工事着手後に、ため池周辺で保護すべき生物が確認された場合は、対応工法について検討を行う。また、可能性のある貴重種リストを工事関係者に配布し、周知する。

第４章　管理の要領

本事業に造成された施設は、土地改良財産等の譲与に関する条例（昭和 42 年 7 月 3 日条例第 36 号）に基づき東広島市が譲り受け、市の財産管理規程等に基づき、適切に管理する。

ただし、日常の管理は受益者が行う。

第５章　費用の概算

（630,000,000）　　（30,000,000）
￥ 967,260,000－（うち地方事務費分　￥ 46,060,000－

第６章　効用

（単位：千円）

区　分	年総効果額	年増加農業所得額
＜食料の安定供給の確保に関する効果＞ 維持管理費節減効果（農業生産）	（△2,427） △2,588	－
＜農業の持続的発展に関する効果＞ 災害防止効果（農業関係資産）	（15,536） 22,718	（15,536） 16,373
＜農村の振興に関する効果＞ 災害防止効果（一般資産）	（111.212） 154,674	－
＜多面的機能の発揮に関する効果＞ 災害防止効果（公共資産）	（50,039） 63,272	－
計	（174,360） 238,076	（15,536） 16,373

第７章　　他の事業との関係

該当なし。

第８章　　計画概要図

別紙のとおり。